

えびの

I Will Inform you.

広報

2025
FEBRUARY
vol.700

Ebino city Public relations

2

特集

水道料金を改定します

今月の掲載記事

ひとりで悩まないで!誰かに話してみませんか
pick up information
TOPICS



令和7年4月から

水道料金を改定します

市は、令和7年4月1日から水道料金の引き上げを行います。市民の皆さんの生活を支える水道水を安全・安心で安定的に供給するための改定です。今回、なぜ料金の改定が必要になるのか、いくら引き上げになるのかなど、水道料金改定についてお知らせします。

なぜ水道料金を改定するの？

市民の皆さんから集められた水道料金は、安全で安心な水道水を

安定的に供給するため、施設の維持管理や管路の更新費用に使われています。しかし、近年の人口減少等による水道料金収入の減少や、施設および管路の老朽化に伴う更新事業費用の増大により、上水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況です。加えて、災害に強く持続可能な水道システムの構築を図るため、浄水施設の分散化を計画しています。

こうした状況を受け、令和6年6月27日からえびの市水道料金等審議会を設置し、料金改定について審議を進めてきました。10月3日に同審議会から、「給水人口の減少に伴い、水道料金収入も減少傾向にある中、将来にわたり水道事業を健全に経営するためには、水道料金の改定が必要である」との答申を受けました。

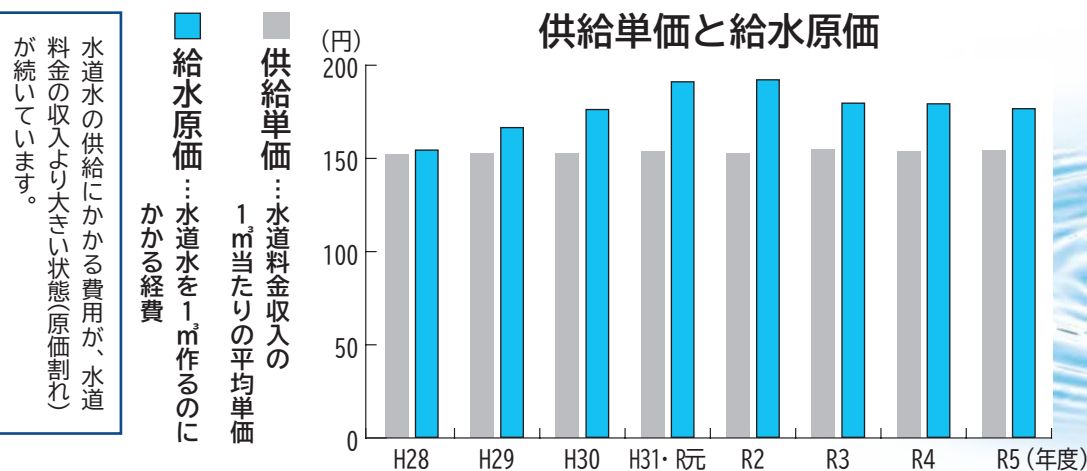
市は、答申の内容を踏まえ、平均30・09%値上げする水道料金の改定が必要であると判断しました。令

和6年12月に行われた市議会でも、水道料金改定議案の議決を得て、令和7年4月使用分（6月検針分）の料金から改定することになりました。



現在、市内に現存する管路は昭和54・55年度に敷設されたものが多く、法定耐用年数の40年を超過しています（管路全体の72・61%を占めています）

供給単価と給水原価



いくら上がるの？

今回の料金改定で、現行の金額から平均30・09%の値上げになります。水道料金は、基本料金と従量料金からなります。えびの市の料金は2カ月ごと（2カ月を1期としています）に請求しています（例：2月・3月に使用した水量を4月に検針し請求します。）。基本料金と従量料金の改定内容は次のとおりです。

基本料金とは

基本料金は、水道メーターの口径の大きさごとに設定されている料金です。使用水量に関わらず発生します。

従量料金とは

従量料金は、使用水量に応じて支払う料金です。えびの市の場合は、5㎡を超えた水量に応じて変動します（5㎡までは基本料金に含まれます）。

1カ月の水道料金

基本料金（税抜き）

口径	現行（円）	改定後（円）
φ13mm	1,100	1,430（+330）
φ20mm	1,470	1,920（+450）
φ25mm	1,840	2,400（+560）

従量料金（税抜き）※1㎡当たり

用途	水量区分	現行（円）	改定後（円）
一般用	6㎡～25㎡	100	130（+30）
	26㎡～50㎡	120	156（+36）

どのくらい負担が増えるの？

水道料金は、**基本料金+従量料金×(使用水量-5㎡)+消費税**で計算しています。

例 水道メーターの口径が13mm※1で、1カ月の使用水量が20㎡※2の場合。

※1 市内の9割以上が使用している口径 ※2 1世帯当たりの一般的な使用水量

$$1,430円 + 130円 \times (20㎡ - 5㎡) + 338円 = 3,718円$$

※小数点以下が発生した場合は切り捨て

現行料金 2,860円 → 改定後料金 3,718円

1カ月当たり
858円の増加

いつから上がるの？

令和7年4月使用分から料金を改定します。えびの市の水道料金は2カ月請求ですので、4月・5月の使用分を、6月に検針し請求します。4月に請求する料金は、2月・3月使用分になりますので、現行料金で請求します。

料金スケジュール

2月	3月	4月	5月	6月	7月
改定前料金	請求 (2月・3月使用分) 改定前料金	請求 (4月・5月使用分) 改定後料金	請求 (4月・5月使用分) 改定後料金	請求 (4月・5月使用分) 改定後料金	請求 (4月・5月使用分) 改定後料金

料金改定：4月1日

市水道課 経営管理係
35-11113 (課直通)

お問い合わせ

水道メーターの口径が25mmを超える場合や、使用水量が50㎡を超える場合、公衆浴場用やプール用など、口径や使用水量、用途によって金額が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

今回の料金改定で、市民の皆さんには負担をおかけすることになります。市では水道事業の将来にわたる健全な運営に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

水道料金改定の詳細やQ&Aを市ホームページで公開しています。次のQRコードから確認できます。

ご理解とご協力をお願いいたします

うつの症状

自分で感じる症状

憂うつ、気分が重い、何をしても楽しくない、興味がわかない、眠れない、イライラする、決断が下せない、死にたくなるなど



身体に出る症状

食欲がない、体がだるい、疲れやすい、性欲がない、頭痛や肩こり、動悸、胃の不快感、便秘がち、目まい、口が乾くなど



自殺既遂者に対する調査から、うつ病などの気分障害が、特に重要な自殺の要因であることが明らかになっています。近年、こころの病気になる人は増えていきます。こころの病気は誰でもかかる病気です。まずは自分にも関係ある問題として、こころの病気を理解しましょう。

こころの病気は誰でもかかる病気

周りから見て分かる症状

表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、落ち着かない、飲酒量が増えるなど

ストレスを受けて、気持ちが落ち込んだり、イライラしたりすることは誰にでもあることです。つらいときや体調が優れないときに、眠れなかったり、食欲がなくなったりすることもあると思います。こうした症状があるからといって、こころの病気とは必ずしもいえません。しかし、特に理由もないのに気持ちが不安定になるなど、心の不調が長く続く場合には、専門機関に相談することをおすすめします。

こころの病気は、早めに適切な治療や社会的なサポートを受けるほど、回復しやすいことが分かっています。こころの病気も、身体の病気と同じように、早期発見・対処が大切です。



こころの病気は早めの対処が大切

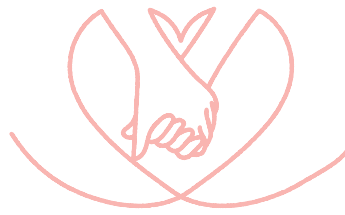
ひとりで悩まないで！ 誰かに話してみませんか

～ 3月は自殺対策強化月間～



日本では、年間に約2万人が自ら命を絶っています。特に3月は、就職や転職、進学、転居など、生活環境が大きく変わる時期であり、加えて気候の変化も著しく、気温の高低差に伴う体温調節や新しい環境での心の疲労などがあります。このような変化に順応することができず、こころと体にストレスを感じ、メンタルを支える自律神経も乱れがちになってしまい、自殺者数が増加する傾向にあります。そこで、国は3月を「自殺対策強化月間」と定め、自殺予防の取り組みを強化しています。

えびの市では「誰も自殺に追い込まれることのないえびの市」を目標にしています。悩みや不安を抱えている人の声にいち早く「気づき」、「支える」ことで、大切な誰かのかけがえのない命を守りましょう。この機会に、自分や周りの人のこころの健康について考えてみませんか。



皆さんは「ゲートキーパー」を知っていますか。ゲートキーパーとは、「命の門番」という意味です。これは、自殺の危険を示すサインに「気づく」、「声をかける」、「話を聞く」、必要な「支援につなげる」、「見守る」ことのできる人のことをいいます。こころの病気は、自分では症状に気づきにくいのも大きな特徴です。皆さんの周囲に、以前と比べて気になる人はいませんか。気になる症状が長く続いたり、生活面で支障を来したりしている場合には、早めに専門機関に相談するよう勧めてください。

ゲートキーパーは特別な資格ではなく、誰でもなることができます。皆さんも大切な誰かのゲートキーパーになりませんか？

みんなが大切な誰かのゲートキーパー



お酒とこころの病気には密接な関係があります。過度な飲酒は思考の幅を狭め、衝動性や攻撃性が高まるため、自殺に直結しやすくなります。また、飲酒が原因で、周囲との関係が悪化して孤立を深めてしまうと、自殺のリスクはさらに増大します。

みんなで会話を楽しんだり、スポーツを観戦したりしながら、楽しくお酒を飲むのは精神的にも良い効果が得られるでしょう。一方、「つらい」、「寂しい」、「悲しい」といった負の感情を紛らわすために、お酒を飲むのは危険な飲み方といえます。ストレス解消のための飲

お酒とこころの病気は密接な関係

ゲートキーパーの心得

1 気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける



「いつもと様子が違うので心配だ」などと声をかけてみましょう。声をかけることで「あなたは決して一人ではない」ということを理解してもらえます。

2 傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける



話をじっくり聞き、その気持ちを肯定的に受け止めると、その人は気持ちが落ち着いて、本来の自分を取り戻すことができます。「傾聴」は、悩みを聞く上で常に心がけたいことです。

3 つなぎ

早めに専門家などに相談するよう促す



抱え込んでいる問題や悩みを解決する方法を知らずに、死を選んでしまうことほど残念なことはありません。専門家の支援を受けて、さまざまな支援の輪を広げていくことが大切です。

4 見守り

寄り添いながら、じっくりと見守る



話を聞いて、専門家を紹介し、万事解決ということはありません。一見元気そうに見えても、悩みは繰り返し訪れます。本人が完全に乗り越えるまで、長期間見守る必要があります。

お問い合わせ 市健康保険課 市民健康係 ☎35-1116（直通）

酒はやめましょう。

また、「なかなか眠れないから寝付くためにお酒を飲む」という人も少なくありません。最初は、眠るためにお酒を飲み始めて、徐々に飲酒量が増えていき、そのうち、仕事や日常生活に支障を来すようになり、アルコール依存症から自殺に至るケースもあります。「寝酒」にはくれぐれも注意が必要です。

こころと身体のことでは悩んだときは、早めに医療機関や相談機関に相談しましょう。

小林保健所では、アルコールの問題で悩んでいる人やその家族、友人などを対象に「アルコール家族教室」を開催しています。病気の正しい知識や対応方法を学ぶことができます。アルコールの悩みについて仲間と話してみませんか。



電話相談

小林保健所

☎23-3118

受付【月曜～金曜】午前8時30分～午後5時15分

こころの健康相談統一ダイヤル

（地方自治体の窓口）

☎0570-064-556

宮崎いのちの電話

☎0570-783-556

受付【月・水・金】午後9時～午前4時
【火・木・土・日】午後6時～午前4時

えびの市保健センター

☎35-2446

受付【月曜～金曜】午前9時～午後4時30分

宮崎自殺防止センター

☎0985-77-9090

受付【日・月・水・金】午後8時～午後11時

#いのちSOS

☎0120-061-338

受付【月曜～日曜】24時間対応

SNS相談

NP0法人

自殺対策支援センター

ライフリンク「生きづらびっと」

【月曜～日曜】午前8時～午後10時30分
（最終受付：午後10時）

チャット

<https://yorisoi-chat.jp/>

LINE ID

@yorisoi-chat



NP0法人 あなたのいばしょ

（24時間365日対応）

チャット

<https://talkme.jp/>



相談窓口

掲載されているもの以外にも相談窓口はあります。市健康保険課にお問い合わせください。



市役所からのお知らせ

Pick up information



村岡隆明市長と菅原淳取締役副社長（左から）



HOTEL R9 The Yard えびの

産業

株式会社デベロップと 企業立地協定と災害協定を締結

市企業立地課立地推進係 35・3727（課直通）
市基地・防災対策課基地・防災対策係 35・1119（直通）

1月27日、市役所で、市と株式会社デベロップが企業立地協定と、災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定を締結しました。これは、地域産業の振興と雇用機会の拡大、災害発生時に避難者や支援員等の宿泊施設として、移動式宿泊施設の提供を目的に結ばれたものです。

同社は、ホテル事業やエネルギー事業、建築不動産事業など、全国規模で幅広く事業を展開し、2月14日から、向江地区に「HOTEL R9 The Yard

えびの」をオープンしました。また、平時はホテルとして運営する客室を、有事には移動式仮設宿泊所として利用する「レスキューホテル」事業も行っています。これは、市の役割でもある宮崎県沿岸部への広域後方支援拠点の一部としての活用が期待されています。同社の菅原淳取締役副社長は「ビジネスや観光での利用を中心に地域の活性化に寄与していきたいです。また、レスキューホテルの認知度を広げ、市民との連携を図っていきます」と話しました。

観光

えびの市観光アンバサダーに 4人が就任

市観光商工課観光係 35・1114（直通）

1月11日と2月8日、市役所で「えびの市観光アンバサダー委嘱式」が行われました。同アンバサダーは、えびの市の文化・歴史・豊かな自然環境などの特性を生かした地域ブランドと観光情報を広く国内外に紹介し、観光振興と観光分野の関係人口の増加を目的に設置するものです。

1月11日、飯野高校3年の伊藤梨垂菜さんと白石和花さんに、村岡隆明市長から委嘱状が交付されました。伊藤さんは「風景やイベントなどのえびのの良さをSNS



白石和花さんと伊藤梨垂菜さんと（右から）



高杉せれなさんと濱田詩朗さん（右から）

を活用してPRしていきます」、白石さんは「ダンスをツールに、えびのに興味を持つ最初のきっかけを作りたいです」と話しました。2月8日に、ミュージシャンの濱田詩朗さんと元地域おこし協力隊の高杉せれなさんが委嘱され、濱田さんは「市民の皆さんとの絆を強めながら情報発信していきます」、高杉さんは「これまでのつながりを生かしてえびのの魅力を伝えていきます」と話しました。委嘱された4人は、今後、市の魅力や情報を発信していきます。

教育

第15回宮崎県市町村対抗 駅伝競走大会

市社会教育課市民体育係 35・2268（課直通）

1月13日、宮崎市で「第15回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会」が行われました。これは、駅伝の競技力向上や競技人口拡大とともに、市町村間の交流を通して地域活性化につなげることを目的に行われているものです。

駅伝は、ひなた陸上競技場をスタート・フィニッシュ地点とする12区間35・015kmで行われ、県内全26市町村から26チームがエントリーしました（市郡の部は9チーム）。

えびの市は、2時間1分1秒で、



号砲とともにスタートダッシュする選手



えびの市選手団 結団式

市郡の部で第7位、総合順位は第11位でした。えびの市代表チームの選考は、昨年の11月から始まりました。小中学生・高校生は、中体連等の大会記録を参考に、各学校から候補者を推薦してもらいました。一般は、えびの市陸上競技協会に選考を依頼しました。その後、11月から12月にかけて選考会を3回行い、控え選手を含むえびの市代表選手22人を選出しました。12月18日には、えびの市選手団の結団式を行いました。

健康

「元気で健康なえびの市づくり 計画」～身体活動・運動編～

市健康保険課市民健康係 35・1116（直通）

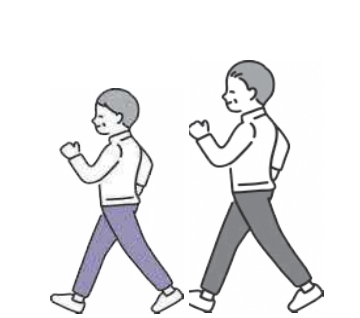
身体を動かすこと（身体活動）は、糖尿病や心臓病、脳卒中、がん、うつ、認知症などさまざまな病気の予防だけでなく、加齢に伴う筋力の低下予防や適正体重の維持にもつながります。

身体活動には、「運動」の他に「生活活動（家事や労働、通勤、通学など）」も含まれます。運動する時間を作れない人は、日常生活の中で小まめに身体を動かす機会を増やすことが、身体活動量を増やすことにつながります。

まずは、座った状態でのデスクワークやテレビを見る「座りっぱなし」の時間が長くないようにすることが大切です。30分に1回は立ち上がり、座位時間が長く



30分に1回は立ち上がり、座りっぱなしには気を付けましょう



1日プラス10分歩くことから始めましょう

ならないよう注意しましょう。

1日の身体活動の歩数目安は、高齢者で6000歩、成人で8000歩です。目標を達成するために、まずは、1日プラス10分（1000歩相当）歩くことから始め、座りすぎを避け、今より少しでも多く身体を動かすことを意識しましょう。

また、1回の身体活動で「20分以上継続しなければ効果がない」や「週3回以上実施しなければ効果がない」などの最低限実施しなければいけない頻度はありません。短い時間の積み重ねでも健康増進効果は得られます。自分のライフスタイルに合わせて、身体活動に取り組むことが大切です。

市役所からのお知らせ

Pick up information

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、宮崎運輸支局に登録されている軽自動車や126cc以上のバイクの所有者、市町村で登録されているバイク（125cc以下）や小型特殊自動車の所有者に課税されます。

4月1日に所有者（使用者）であれば、4月2日以降に売却したり、廃車したりしても、その年度分は納税義務者となります。逆に4月2日以降に軽自動車等を取得しても、その年度は納税義務者にはなりません。

所有者（使用者）であるかどうかは、4月1日現在の運輸支局やえびの市での登録状況により判断します。

【軽自動車等を下取りに出したり、他人に譲渡したりした場合】は名義変更の手続きを、車検切れで乗らなくなった、事故等により使用不能になったりした場合、登録抹消（廃車）の手続きを3月31日までに必ず行ってください。

盗難にあった場合は、警察への届け出とは別に市税務課にも届け出てください。登録がそのままであると、実際に使用されていなくても、軽自動車税が課税されることになります。

住所が変わった人も、車検証等に登録されている住所変更の手続きが必要になります。名義変更や登録抹消（廃車）、住所変更の手続きを自動車販売店などの第三者に依頼した場合は、必ず手続きが完了したかどうか確認してください。

近年、オークションでの軽自動車売買取引等で、依頼したつもりでも、依頼先（代行先）が手続きを行っていないか、4月1日に間に合わず課税されるケースがあります。廃車手続きが完了しているか、必ず確認をしてください。

【農耕作業用車両も標識交付の申請が必要です】
えびの市税条例第91条（原

動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付等）により、「新たに原動機付自転車又は小型特殊自動車に係る軽自動車等の所有者等となった者は、市長に対し、標識交付申請書を提出し、かつ、車体に取り付けるべき標識の交付を受けなければならない」となっています。

小型特殊自動車の中に、農耕作業用車両も該当します。農耕作業用車両の中には、標識を取り付ける箇所のない車両もありますが、えびの市税条例の規定により、購入した際は、市道の走行の有無に関わらず、標識交付の申請をしてください。

標識交付の申請の手続きについては、車台番号がわかるもの（販売証明書など）を登録時に持参してください。譲り受けで新規登録する人は、譲り渡しの人の譲渡証明欄の記入が必要です。

◎軽自動車税に関する手続き場所

軽自動車の種類	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車（125cc以下の原付バイク） 特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど） 小型特殊自動車（農耕用トラクターなど）	市税務課市民税係 ☎ 35-3734 飯野出張所 ☎ 33-1111 真幸出張所 ☎ 37-1111	ナンバープレート ※名義変更の場合は、前の所有者の譲渡証明欄の記入が必要です。名義変更だけの場合は、ナンバープレートはいりません。
軽自動車四輪乗用（軽乗用車等） 軽自動車四輪貨物（軽トラック・軽バンなど） 軽自動車三輪	軽自動車検査協会宮崎事務所 宮崎市大字本郷北方2729-4 ☎ 050-3816-1760	詳しくは、軽自動車検査協会宮崎事務所にお問い合わせください。
二輪の小型自動車（250ccを超えるもの） 軽自動車二輪（250cc以下）	宮崎運輸支局 宮崎市大字本郷北方2735-3 ☎ 050-5540-2088	詳しくは、宮崎運輸支局にお問い合わせください。

※軽自動車や二輪の小型自動車の手続きは、お近くの自動車整備工場や販売店などにご相談ください。

税

軽自動車の廃車・変更手続きは3月31日までに

問 市税務課市民税係 ☎ 35-3734（直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information

市では、令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の重点支援給付金と、18歳以下の世帯員1人当たり2万円のこども加算を支給します。これは、令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、エネルギーや食料品等の価格高騰に直面する生活者の支援を追加的に行うものです。

支給の対象は下の表に該当する世帯の世帯主で、いずれかの方法で、1回限りの支給となります。

【注意事項】 給付金を装ったうそ電話や個人情報情報の搾取にご注意ください。市役所や国などが、現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作のお願いや手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。また、個人情報や通帳、キャッシュカード、暗証番号を電話で聞くことはありません。自宅や職場に不審な電話などがあつた場合は、えびの警察署（☎ 33-0110）にご連絡ください。

◎令和6年度物価高騰対応重点支援給付金の概要

住民税均等割非課税世帯		
支給対象世帯	基準日（令和6年12月13日）時点で市内に居住し、世帯全員の令和6年度分（令和5年中の所得）の住民税均等割が非課税、または免除されている世帯 ※上記の条件を満たしていても、住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は、支給の対象になりません。	
給付額	・1世帯当たり3万円 ・18歳以下の世帯員1人当たり2万円のこども加算 ※こども加算は、平成18年4月2日以降生まれのお子さんが対象です。基準日の翌日から令和7年5月30日までに生まれたお子さんも加算対象となりますが、別に届け出が必要になります。	
支給対象	(1) 対象となる世帯のうち、令和5年度住民税非課税世帯給付金（7万円給付金）、または令和6年度物価高騰対応重点支援給付金（10万円給付金）の支給を受けた世帯で、令和6年12月13日時点で世帯や課税の状況に変更がない世帯	対象者に「支給のお知らせ」を送付しています。手続きは必要ありません。7万円給付金、または10万円給付金の支給口座に順次振り込みます。 ※①7万円給付金、または10万円給付金の支給口座とは別の口座への振り込みを希望する場合、②給付金の受取を辞退する場合は届け出が必要です。市福祉課にご連絡ください。
	(2) 対象となる世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯 ・令和6年1月1日においてえびの市に住民登録があり、えびの市で7万円給付金、または10万円給付金の支給を受けていない世帯 ・7万円給付金、または10万円給付金の支給後に世帯の状況に変更があった世帯（世帯主の変更など、転入以外の変更があった場合）	対象者に「確認書」を送付します。必要事項を記入の上、振込口座の通帳、またはキャッシュカード等の写しを添付の上、5月30日（金）までに市福祉課に確認書を返送してください。内容を確認後、3週間ほどで給付金を振り込みます。
	(3) 対象となる世帯のうち、令和6年1月2日から令和6年12月13日までの間に、えびの市に転入した人がいる世帯	申請が必要です。市福祉課および両出張所に設置されている申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、5月30日（金）までに市福祉課に直接提出してください。内容を確認後、3週間ほどで給付金を振り込みます。 ※市ホームページからもダウンロードできます。
その他	・DV等を理由に、住民票を移さず本市の居住地に避難していて一定の要件を満たす場合は、本市で支給を受けられる場合があります。詳しくは、市福祉課にお問い合わせください。 ・今回支給する給付金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施する事業です。「税金の申告上、非課税所得となること」、「給付金の支給を受ける権利を譲り渡し、担保に供し、または差し押さえることができないこと」が規定されています。	

福祉

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金を支給します

問 市福祉課地域福祉係 ☎ 35-1115（直通）

2 / 1

小中学生英語暗唱大会



英語の暗唱力・表現力を競う

市国際交流センターで「令和6年度小中学生英語暗唱大会」が行われました。これは、小・中学生の英語力向上とともに、英語に親しむ機会を提供し、国際理解と国際交流の推進を目的に行っているものです。大会には、市内の小中学生14人、中学生11人が出場しました。

【小学生の部】最優秀賞：園田美帆さん（加久藤小6年）【中学生の部】最優秀賞：平岡莉央さん（飯野中1年）

1 / 27

えびの市観光大学



さまざまな視点で観光振興を学ぶ

市役所で「第6回えびの市観光大学」が行われました。これは、市民や関係事業者、行政機関などが、観光振興について共に学び、共に新たな行動指針を作り上げるために実施しているものです。

今回は、岡山理科大学生物地球学部生物地球学科の大橋唯太教授を招き、「AIによる雲海予測と観光への活用への取組」と題して、講演などが行われました。

1 / 18

真幸まちづくり協議会 寺子屋ランチ



子どもたちが楽しい時間を過ごす

真幸地区コミュニティセンターで「寺子屋ランチ」が行われました。これは、真幸まちづくり協議会が、子どもの居場所づくりの一環として、毎月1回ランチを提供しているものです。

真幸地区の子どもやその保護者を対象に、ハンバーグとシチュー 54食が提供されました。

訪れた子どもたちは、会話をしながらランチを楽しんだり、食後にスカットボールで遊んだりしていました。

1 / 8

新春地域・交通安全のつどい



安全・安心なえびの市を目指す

市文化センターで「新春地域・交通安全のつどい」が行われました。つどいには、市内の30団体、約110人が参加し、長年地域の防犯や交通安全に寄与した個人の表彰や感謝状の贈呈などが行われました。また、えびの警察署長から市内の事件・事故、特殊詐欺の現状について報告がありました。

つどいの最後には、一つでも犯罪と事故を減らそうとがんばろう三唱が行われました。

2 / 2

第79回南九州駅伝競走大会



声援を受けて激走

「第79回南九州駅伝競走大会」が行われました。真幸地区体育館前をスタートし、都城市立美術館前をゴールとする7区間61.3kmで行われ、46チームが健脚を競いました。

えびの市からは、「道の駅えびの」チームが出場し、ふるさとを背負ってタスキをつなぎました。

沿道からは、多くの市民の皆さんの熱い声援が送られていました。

2 / 1・2

京町二日市



南九州最大級の買物市にぎわう

京町温泉駅周辺で「京町二日市」が行われました。京町温泉駅から約2kmが歩行者天国となり、特産品の露店やキッチンカーなどが並びました。雨の中での開催でしたが、会場には、2日間で約10万人が訪れにぎわいました。

加久藤中学校・飯野中学校の生徒による吹奏楽の演奏やよさこい踊り、大道芸など、さまざまなパフォーマンスも行われ、来場者はイベントを楽しんでいました。

1 / 24

第10回グローバル学習成果発表会



1年間の活動を総括

市文化センターで「第10回グローバル学習成果発表会」が行われました。これは、飯野高校が1年間実践してきた地域貢献・地域探究・地域支援活動の成果の発表やポスターの展示を行ったものです。

同会実行委員長の清水葵さんは「発表者全員が、次世代の人たちと一緒に上げていくこれからの社会に、つなげていけるようなプレゼンができて良かったです」と話していました。

1 / 12

えびの市消防出初式



新春彩る一斉放水

湯田橋下流河川敷で「令和7年えびの市消防出初式」が行われました。式には、消防団員や消防署員など、約250人が参加しました。

式では、規律正しい分列行進や通常点検、長年にわたり消防活動に精励した消防団員の表彰が行われました。

放水演習として、全分団による一斉放水が行われました。集まった見物客は、見事な一斉放水に見入っていました。

緊張感を保った運転で交通事故防止



例年、春先にかけて、多くの初心者ドライバーが誕生します。初めは、緊張しながら運転していますが、慣れてくると緊張感を欠き、悲惨な交通事故を起こすケースが少なくななりません。

ベテランドライバーも含めて、初心を忘れず、緊張感を保った運転を心がけ、交通事故を防ぎましょう。

1月の交通事故発生状況	人	身	2件	本年累計	2件
	物	件	20件	本年累計	20件

火入れによる火災が増えています



毎年、「火入れ」から火災につながるケースが増えています。火入れを行う際は、消防署に届け出、または電話連絡をお願いします。※消防署はあくまで届け出であり、許可ではありませんので、ご了承ください。

- ・作業時は目を離さず、消火用の水、または消火器を近くに準備してください。
- ・天候の変化に留意してください。
- ・開始と終了の時間を消防署に連絡してください。
- ・火災気象通報が発表された際は火入れの制限をお願いすることがあります。

1月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	3件	本年累計	3件
	救急	123件	本年累計	123件



認知症の世帯が75歳以上となる令和7年を迎えました。令和6年5月に発表された65歳以上の認知症、または軽度認知障害(MCI)の人は、令和7年に470万人、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年に580万人(6.7人に1人)になると推計されています。

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の人

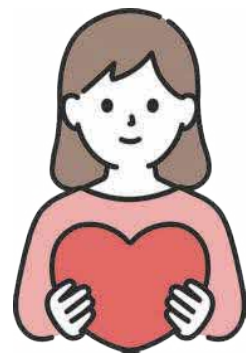
を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が、認知症と共によりよく生きていくことができるような環境整備が求められています。

具体的な施策の一つとして「チームオレンジ」の取り組みの推進があります。「チームオレンジ」は、認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援としてオレンジコーディネーターを配置し、地域で把握した認知症の人の悩みや、家

族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みです。

えびの市でも、令和7年度から認知症の人の声を起点に、自治会等の近所付き合い合いによる住民相互の協力体制を構築し、「チームオレンジ」の立ち上げを目指しています。認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよりよい環境で、自分らしく暮らし続けることができるえびの市の実現を推進していきます。

文：市地域包括支援センター



「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉をご存じですか。

これは、性の多様性の観点から「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」とも言われ、「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。女性の性と生殖に関する健康や、生命の安全を権利として捉えるもので、女性の人権の一つとされています。

国際社会で「ジェンダー平等

の実現」の課題とも結びつきながら展開し、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」や目標5「ジェンダー平等を実現しよう」でも、この権利を保障することが記されています。

リプロダクティブ・ヘルスは、性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的・精神的・社会的に本人の意思が尊重され、良好な状態であることを意味しています。これに対し、リプロダクティブ・ライツ

は、自分の意思が尊重され、自分の身体に関することを自分自身で選び、決められる権利です。これらの権利は、妊娠・出産、避妊、性感染症、性暴力・売春など、さまざまな問題を含んでいます。一人一人が正しく性に関する知識を学ぶことで、自分やパートナーを守り、豊かな人生を送ることにつながります。

まずは、「自分の身体は自分で守る」ことから実践し、家族やパートナーにもその大切さを伝えていきましょう。

文：市総務課人権啓発室



ひざの痛み・違和感は「変形性ひざ関節症」？

ひざ関節は、体重を支える役割があり、日常生活で大きな負担がかかります。生活習慣や肥満などで、ひざ関節にさまざまな力が何十年も繰り返し加わると、関節内の軟骨などが少しずつ傷み始める可能性があります。このような変化が生じると、5年前や10年前と同じ動作を行っても、以前は感じなかったひざの痛みを感じるようになります。「正座がしにくい」、「立ち上がる時に痛い」、「階段の上り

下りが痛い」などの症状を感じたら「変形性ひざ関節症」かもしれません。

変形性ひざ関節症とは、加齢や肥満、太ももの筋力の衰えなどが原因で、ひざ関節の軟骨がすり減り、関節に炎症や痛みが生じる疾患です。中高年や女性に多いのも特徴です。

変形性ひざ関節症は、早期診断によって、病態の進行や重症化を未然に防ぐことができる可能性があります。初期の変形性

ひざ関節症の治療は、疾患の発症リスクや進行過程、その対策について、自ら学習することと、ひざ周囲の筋力訓練を行う運動療法が有効です。

この疾患の治療には、薬物療法もありますが、医師任せにするのではなく、患者本人が病気の知識を深めることが高い治療効果につながります。

ひざ関節に痛みや違和感を覚えた際は、さまざまな原因がありますので、整形外科を受診することをお勧めします。

文：市立病院黒沢治医師



会計年度任用職員を募集します

市では、次の業務の会計年度任用職員を募集します。
申し込みに係る市様式の履歴書は、市ホームページ、
または各担当課にあります。

市企画課勤務

■一般事務員

【募集人員】[政策係] 1人 [定住対策係] 1人

【業務内容】①統計調査に関する業務

②移住定住に関する業務

【報酬】7,219円～7,718円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】午前9時～午後4時15分（月曜～金曜 ※祝日・年末年始を除く）※時期によっては時間外勤務あり

【勤務場所】市企画課

【雇用期間】①4月1日～令和8年3月31日

②4月1日～令和7年7月31日

【担当係】政策係、定住対策係

■移住・定住相談員

【募集人員】2人

【業務内容】移住・定住に関する支援業務

【報酬】8,513円～8,874円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分のうち6時間15分勤務（月曜～金曜 ※祝日・年末年始を除く）※時期によっては時間外勤務あり

【勤務場所】市企画課（移住・定住支援センター）

【雇用期間】4月1日～令和8年3月31日

【担当係】定住対策係

■共通事項

【適任要件】パソコン（ワード・エクセル）ができる人

【保険等】健康保険・雇用保険あり

【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）と面接

※面接日時は、後日申込者に連絡します。

【申込期限】3月14日（金）午後5時まで

【申込方法】市様式の履歴書を市企画課に直接、または郵送（3月14日まで必着）で提出してください。

申・問市企画課 政策係

☎35-3712（直通）

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

市農業委員会事務局勤務

■農地相談員

【募集人員】2人

【業務内容】農地、農業経営に係る相談対応、遊休農地解消に係る調査・指導・農地中間管理事業推進等、その他必要に応じて農業委員会業務の補助

【報酬】7,992円～8,398円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

■農地中間管理事業推進員

【募集人員】2人

【業務内容】農地中間管理事業推進および集積計画の作成、パソコン入力等、その他必要に応じて農業委員会業務の補助

【報酬】7,351円～7,819円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

■共通事項

【適任要件】普通自動車運転免許

【適任要件】パソコン（ワード・エクセル）ができる人、農業従事経験のある人または農業関係の仕事経験のある人

【勤務時間】午前9時～午後4時（月曜～金曜 ※祝日・年末年始を除く）

【勤務場所】市農業委員会事務局

【雇用期間】4月1日～令和8年3月31日

【保険等】健康保険・雇用保険あり

【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）と面接

※面接日時は、後日申込者に連絡します。

【申込期限】3月14日（金）午後5時まで

【申込方法】市様式の履歴書を市農業委員会事務局に直接、または郵送（3月14日まで必着）で提出してください。

申・問市農業委員会事務局 農地調整係

☎35-3726（課直通）

市健康保険課勤務

■一般事務員

【募集人員】2人

【業務内容】国民健康保険、後期高齢者医療に関する事務（窓口・電話対応、資格確認に係る業務など）

【適任要件】普通自動車運転免許

【適任要件】パソコン（ワード・エクセル）ができる人

【報酬】8,645円～9,262円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】午前8時30分～午後5時（月曜～金曜 ※祝日・年末年始を除く）※場合によっては時間外勤務あり

【勤務場所】市健康保険課

【雇用期間】・4月1日～令和7年10月31日（1人）

・4月1日～令和8年3月31日（1人）

【保険等】健康保険・雇用保険あり

【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）と面接

※面接日時は、後日申込者に連絡します。

【申込期限】3月14日（金）午後5時まで

【申込方法】市様式の履歴書を市健康保険課に直接、または郵送（3月14日まで必着）で提出してください。

申・問市健康保険課 医療保険係

☎35-3742（直通）

市美化センター勤務

■一般事務員

【募集人員】2人

【業務内容】受付業務およびごみ分別指導

【適任要件】パソコン（ワード・エクセル）ができる人

【報酬】7,219円～7,718円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】・午前8時30分～午後5時15分（月曜～金曜）※早番・遅番のシフト制で6時間15分勤務

・午前8時30分～午後0時30分（土曜）

・午前8時30分～午後5時15分（日曜・年末）

※土・日勤務は交代制です。

【勤務場所】市美化センター

■作業員

【募集人員】1人

【業務内容】ごみ収集および機械整備、資源物搬出作業、不法投棄の回収、監視パトロール、場内清掃（草刈機・モア等を使用）

【報酬】8,227円～8,791円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】・午前8時30分～午後5時（月曜～金曜）※早番・遅番のシフト制で7時間勤務

・午前8時30分～午後0時30分（土曜）

・午前8時30分～午後5時15分（日曜・年末）



※土・日勤務は交代制です。

【勤務場所】市美化センター

■運転手（市美化センター）

【募集人員】3人

【業務内容】ごみ収集および車両整備、資源物搬出作業、不法投棄の回収、監視パトロール、場内清掃（草刈機・モア等を使用）

【資格要件】中型以上の運転免許、小型車両系建設機械の運転業務に係る特別教育受講修了証、フォークリフトの運転業務に係る技能講習修了証

【報酬】9,324円～9,797円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】・午前8時30分～午後5時（月曜～金曜）※早番・遅番のシフト制で7時間勤務

・午前8時30分～午後0時30分（土曜）

・午前8時30分～午後5時15分（日曜・年末）

※土・日勤務は交代制です。

【勤務場所】市美化センター

■運転手（市最終処分場）

【募集人員】1人

【業務内容】埋め立て作業および整備清掃（バックホー・草刈機・モア等を使用）

【資格要件】中型以上の運転免許、車両系建設機械運転技能講習修了証

【報酬】9,324円～9,797円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】・午前9時～午後5時（月曜～金曜）※7時間勤務

・午前8時30分～午後5時15分（年末）

【勤務場所】市最終処分場

■共通事項

【雇用期間】4月1日～令和8年3月31日

【保険等】健康保険・雇用保険あり

【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）と面接

※面接日時は、後日申込者に連絡します。

【申込期限】3月7日（金）午後5時まで

【申込方法】市様式の履歴書を市美化センターに直接、または郵送（3月7日まで必着）で提出してください。

申・問市美化センター

☎33-5782



障がい者を対象とした会計年度任用職員を募集します

市総務課では、障がい者を対象とした次の業務の会計年度任用職員を募集します。

■一般事務員

【募集人員】1人

【業務内容】郵便物対応、データ入力、チェック作業、封入作業、文書仕分け作業など

【資格要件】次のいずれかを満たす人

①身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている人

②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人

③精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）の交付を受けている人

④児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人

【適任要件】パソコン（ワード・エクセル）の基本的な操作ができる人

【報酬】6,930円～7,410円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】午前9時～午後4時（月曜～金曜 ※祝日・年末年始を除く）

【雇用期間】4月1日～令和8年3月31日 ※更新する場合があります。

【保険等】健康保険・雇用保険あり

【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）と面接

※面接日時は、後日申込者に連絡します。

【申込期限】3月14日（金）午後5時まで

【申込方法】市様式の履歴書を市総務課に直接、または郵送（3月14日まで必着）で提出してください。

※市様式の履歴書は、市ホームページ、または市総務課にあります。

【その他】報酬の額は、給与改定により変更となる場合があります。

申・問市総務課 人事係

☎35-3711（課直通）

市民後見人セミナーを開催します

中核機関にしもろ地区権利擁護推進センターつなごでは、「市民後見人セミナー」を開催します。

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人等のことで、判断能力のない人の契約手続きや金銭管理等を代行に行います。分かりやすい内容で、どなたでも参加できます。ぜひ、ご参加ください。

※市民後見人として登録されるセミナーではありません。

【開催日】3月12日（水）

【時間】午後1時30分～午後3時30分

【場所】小林市中央公民館 大集会室

【対象者】市民後見人養成講座修了者または市民後見業務に関心のある人

【参加費】無料

【申込方法】中核機関にしもろ地区権利擁護推進センターつなごに電話でお申し込みください。

【申込期限】3月3日（月）

申・問中核機関にしもろ地区権利擁護推進センター つなご

☎27-3358

堆肥の悪臭防止等にご協力ください

水稻や飼料、園芸作物の作付けのため、堆肥を散布する機会が増えますが、散布後の悪臭等の苦情が多く寄せられています。堆肥をほ場に持ち出し、天候等の都合により堆肥散布ができない場合は、必ずシート等で堆肥を覆うか、散布後は直ちに耕運するようお願いします。

また、堆肥運搬車両や散布機械等で公道を走行する場合も堆肥等が落下しないよう注意をお願いします。

万一、落とした場合は、ほうきなどで清掃をお願いします。

地域一体となり、住みよい地域にしていきたいと思います。

問市畜産農政課 畜産振興室

☎35-3744（課直通）



初心者向けハンドメイドレッスン(手縫いのバッグ)に参加しませんか



市では、生涯学習の一環として「初心者向けのハンドメイドレッスン」を開催します。

今回は、2種類の手縫いバッグから好きなタイプを選んで製作します。丁寧に指導を行いますので、初めての人でも安心してご参加ください。自分で使うのはもちろん、新年度に向けて、お子さんやお孫さんに愛情のこもったプレゼントをしてみませんか。

【開催日】3月15日（土）

【時間】午後1時～

【場所】市文化センター 団体室

【作品タイプ】

①ポケット付きの一重バッグ（作成目安：90分）

②リバーシブルバッグ（作成目安：180分）

※申し込み時にどちらを作成するか選択してください。

【定員】15人程度

【材料費】500円

【講師】佐藤 房枝氏

【申込方法】市社会教育課社会教育係に電話、または申込フォーム（<https://logoform.jp/form/kUtt/884235>）からお申し込みください。

※右のQRコードから申込フォームを確認できます。

【申込期限】3月5日（水）※定員になり次第締め切ります。

申・問市社会教育課 社会教育係

☎35-2268（課直通）



令和7年は民生委員・児童委員の一斉改選の年です

民生委員・児童委員の任期は3年で、今年は、全国一斉改選が行われます。地域全体の福祉を支える民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力をお願いします。

■民生委員・児童委員

地域の身近な相談役として、日々さまざまな問題解決に向けて、熱心に取り組んでいます。誰もが安心して生活できる地域づくりのために、地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアで、宮崎県では約2,600人、えびの市では主任児童委員を含め57人が活動しています。

■主任児童委員

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。担当区域を持たず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら、子育ての支援や児童の健全育成活動などに取り組んでいます。

■活動内容

・一人暮らしの高齢者や子育て世帯などを見守り、担当地域内で福祉の援助が必要な人を把握します。

・悩みや心配ごとを抱えている人に寄り添い、親身になって相談に乗ります。援助が必要な人と、行政や専門機関への「つなぎ役」を果たします。また、社会福祉に関する情報提供を行い、生活上の課題解決のお手伝いをします。

問市福祉課 地域福祉係

☎35-1115（直通）

九州脊梁山地シカ広域一斉捕獲が行われます

宮崎・鹿児島・熊本・大分・福岡県の5県および各市町村合同で、春期のシカ一斉捕獲を実施します。期間等は以下のとおりです。期間中の入山等については十分ご注意ください。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【一斉捕獲期間】3月16日（日）～23日（日）

【一斉捕獲日】3月16日（日）、23日（日）

問市農林整備課 林務係

☎35-3725（課直通）



生涯学習講座 「パソコン講座」参加者募集

■パソコン・Word講座

パソコンの入力方法、マウスの操作、ファイルの作成、作表・作図、Wordを用いた文書作成（要望に応じて回覧板、イベント情報、案内チラシなど）をレベルに応じて、4回に分けて学習します。

【開催日】①3月4日、11日、18日、25日（毎回火曜）
②3月5日、12日、19日、26日（毎回水曜）
③3月6日（木）、14日（金）、21日（金）、28日（金）

■共通事項

【場所】市文化センター

【時間】午後1時～午後3時30分

【対象】市内在住者

【募集人員】各コース4人まで

【参加費】無料

【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話、または申込フォーム（<https://logoform.jp/f/HHkku>）からお申し込みください。

※右のQRコードから申込フォームが確認できます。

【申込期限】各コース定員に達するまで

【その他】

- ・①、②、③のいずれかで希望の日程をお知らせください。
- ・個人所有のパソコンの持ち込みも可能です。

■パソコン相談

パソコンの使い方について、相談に応じます。パソコン持ち込みでの相談も対応します。

※パソコンの故障・修理の対応はできません。

※相談には、事前の申し込みが必要です。

【対象】市内在住者で、パソコンの操作に困っている人

【時間】午前10時～午後3時



【場所】市文化センター

【参加費】無料

【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話でお申し込みください。

申・問市社会教育課 パソコン講師（市文化センター内）

☎35-2268（火曜～金曜）

加久藤団地への外国人技能実習生等の入居者を募集します

市では、加久藤団地への外国人技能実習生等の入居者を募集します。

市営住宅の空き住戸を活用し、入居先に困っている市内で勤務する外国人の人たちが、1部屋複数人で入居できるようにします。今回は、4月1日からの入居に向けた申し込みを受け付けます。

【申込対象者】外国人技能実習生等を雇用する法人等

【対象団地】加久藤団地の6戸

【入居人数】1戸につき3人まで

【使用料】1カ月16,800円（令和6年度）※使用料のほか、自治会費、浄化槽維持費等が別途必要です。

【申込方法】規定の様式を市財産管理課住宅係に直接提出してください。

※様式は市ホームページ、または市財産管理課にあります。

【申込期限】3月7日（金）午後5時

※入居申し込みには一定の要件があります。詳しくは、市財産管理課住宅係にお問い合わせください。

※応募多数の場合は抽選になります。ご了承ください。

申・問市財産管理課 住宅係

☎35-1120（課直通）



今月の表紙 >>

京町観光ホテルで行われた温泉授業。子どもたちにえびのの温泉の素晴らしさを知ってもらおうと京町温泉みなほ会が実施しました。真幸小学校2年の児童たちが、温泉に触れ楽しく学びました。

今月の納税 >>

固定資産税 第4期

国民健康保険税 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

介護保険料 第6期

2月28日（金）までに納めましょう。



4月から農地の売買方法が変更になります

農地の売買等の権利移転手続きが、これまでは①農地法第3条許可申請による売買、②農業経営基盤強化促進法（基盤法）による売買、③農地中間管理機構を介した売買の3通りでしたが、法改正により4月から、①農地法第3条許可申請による売買、②農地中間管理機構を介した売買の2通りに変更になります。

この変更により、これまで認定農業者等が買受者として手続きができていた基盤法による売買ができなくなります。今後、譲渡所得の控除（800万円控除）や登記嘱託（市が代わって登記を行う）などの特例を受けるためには、原則として農地中間管理機構を介した売買による手続きのみとなります。

ただし、この手続きでは、4月以降、売り手側および買い手側がそれぞれ売買代金の2.0%（下限2万円）、または2.5%（下限2.5万円）の事務手数料を農地中間管理機構に支払う必要が生じます。

農地の貸借の場合は、4月以降もこれまで通り「農地法第3条許可申請による手続き」、「農地中間管理機構を介した手続き」の両方を利用できますが、農地の交換や贈与といった売買以外の所有権移転の場合は、「農地法第3条許可申請による手続き」のみとなります。

詳しくは、市農業委員会事務局に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

問市農業委員会事務局 農地調整係

☎35-3726（課直通）

人 口 >>

15,832人（前月比 -56人）

男性／7,515人（-27人） 女性／8,317人（-29人）

転入／29人 転出／40人 出生／5人 死亡／50人

世帯数 >>

7,628世帯（前月比 -28世帯）

（令和7年2月1日現在）

Editor's >>

雨の中での開催となった京町二日市。天候に反して、会場には多くの人々が訪れ、雨や寒さを吹き飛ばすようににぎわいでした。例年同様、食べ物や特産品などが並び、2月を実感するイベントでした。二日市が終われば、あっという間に春になります。年度も終わりに近づきますので、取材もラストスパートをかけていきたいと思います。（中川）

■ごみのおはなし

【プラスチック製容器包装（プラマーク）の正しい出し方】



プラマーク

商品の中身を消費した後に不要になるプラスチック製の容器や包装類が対象です。※識別マークを参考にしてください。

■プラスチック製容器包装の出し方

- ①中身を完全に取り除く
- ②汚れていたら洗い流す
- ③乾いた状態で指定袋に入れる
- ④レジ袋などで二重袋にしない
- ⑤汚れが落ちない場合は燃やせるごみへ

■重要

プラマークが付いていても、プラスチック製容器包装にならないものがあります。

- ・魚や果物などの入った大きな発泡スチロールの箱
- ・湿布のフィルム

は、燃やせるごみの袋に入れてください。

詳しくは、『ごみの出し方辞典（2019年3月改定版）』7～8ページをご覧ください。

問市美化センター

☎33-5782

図書館へ行こう!

おすすめの一冊



算数びっくり事典 ムズイ!!ハまる!!

こざきゆう 文
為田裕行 監修
(ポプラ社)



ぜんぶ味わう!国産レモン まるごとレシピ

河井美歩 著
(NHK 出版)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(3月)	時 間
岡元小学校→さくら苑	5日(水)、 18日(火)	13:15~15:15
上江小中学校→真幸出張所→Aコー プかくとう店→加久藤地区体育館	6日(木)、 19日(水)	[6日] 12:45~ 16:30、[19日] 13:30~16:30
市役所→飯野地区コミュニティセン ター	7日(金)、 21日(金)	12:30~15:15
真幸地区体育館	12日(水)、 26日(水)	15:25~15:50
飯野出張所→Aコープいいの店→自 衛隊官舎	14日(金)、 28日(金)	14:50~16:30

■県立図書館巡回展「ふるさとの水辺発表会」

令和6年度の水辺環境調査に参加した小・中学生や、地域
の子どもたちが作成した調査結果パネルを展示します。
子どもたちが一生懸命考え作成したパネルを、ぜひ、ご
覧ください。

●開催日=3月4日(火)~3月18日(火)

●場所=図書館

■文化の杜春まつり

図書館・歴史民俗資料館・文化センター合同で、「文化の杜
春まつり」を開催します。人気企画「妖怪をさがせ!」や
ボードゲーム企画、特別上映会、ブックリサイクルなど、
楽しい企画を用意しています。当日は、キッチンカーやテ
ナント出店で、おいしい食べ物や雑貨などを販売してい
ます。皆様のご来場をお待ちしています!

●開催日=3月8日(土)

●場所=文化の杜



えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://www.ebino-library.com/>

開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時

日曜・祝日/午前9時~午後5時

休 館 日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

詩

【お問い合わせ】
ポエム同好会(田中虎夫 ☎33・2959

俳句
松山良文さん ☎33・4904

好きな事を探して
好きな事を 出来た人は
まだも続けたい野望は残し
探し得なかった人は
勿体ない 俣に
その空間は 過ぎ去り
趣味への挑戦も終わり
人にも限りの 訪れる

嫌いな事は少々 趣味は
阿でも そうなのだが
拘り続けるならば
自分のはめり込み
得る代償は 楽しむ時間
あらゆる 分野の趣味
其々を 自分で見つけ
行動し その道に居る
楽しみを探して

そんなもの

西幸一

詩

昔、福岡での学生時代の頃、賑やかな商店街の一角、お店の前でポ
ッコーンを作りながら販売している所がありました。「ボンボンボン
!!」軽やかな弾むような音に立春の光とワクワク感を感じたものです。
希望に満ちてた若い頃の懐かしい思い出です。(自註)

岩切嗣子

俳句

春立つや跳ねて爆ぜけしポップコーン

あなたも作ってみませんか
心の一首一句



霧島山の
めぐみめぐる
えびの
山と水、米と肉、温泉と四季のまち。



えびの市
LINE公式アカウント



えびの市広報
Facebook



【市観光商工
課公式インス
タグラム国内
旅行者向け】



【市観光商工
課公式インス
タグラム訪日
外国人向け】



「マチイロ」
マチを好きになるアプリ



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。